

タイトル「**2021年度危機管理学部(公開用_コロナ対策版)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT2371		
科目名	民事手続と法 I		
担当教員	杉本 純子		
対象学年	3年,4年	開講学期	前期
曜日・時限	水 2		
講義室	オンライン	単位区分	選
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門基幹		
科目小分類	専門基礎		
科目の位置付け（開発能力）	■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP 1－E〔学識・専門技能〕専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 DP 3－H〔論理的思考力・批判的思考力〕理論整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内容を持って、問題・課題を合理的に解決することができる。 DP 4－I〔理解力・分析力〕文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。 ■ C Rコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（C R）との関連 E1（学識・専門技能）-60％ ・ H1（論理的思考力・批判的思考力）-20％ ・ I1（理解力・分析力）-20％		
教員の実務経験	なし		
成績ターゲット区分	■成績ターゲット：能力開発の目標ステージとの対応 2 進行情～ 3 発展期		
科目概要・キーワード	自力救済が否定される現代社会においては、私人の権利の具体的な実現は、裁判を通じた民事手続の過程に負っており、その面での法制度の理解が欠かせません。本講義では、社会生活上の紛争を類型化して裁判による紛争解決制度の必要性を確認した後、民事訴訟法を中心とする各民事手続法の構造を概略的に理解することを狙いとしています。 授業形態は講義形式により行います。なお、授業を補完・代替するためオンライン授業（オンデマンド型・ライブ配信型）を取り入れます。 ■キーワード：紛争解決・民事紛争処理・民事手続法		
授業の趣旨	■副題 民事紛争処理手続の全体的な流れを学習しましょう。 ■授業の目的 人間の社会は争いの絶えないものですが、私人間の争いにおいては、特に金銭にまつ争いが非常に多いです。わが国には、このような争いを解決するための法制度が用意されています。 本講では、その中でも民事救済制度を取り上げ、具体的な事例を想定しながら、民事紛争を解決（処理）するためのプロセスを学ぶことを目的とします。 ■授業のポイント 民事紛争処理の各手続が、どのような順番で、どのような脈絡で互いにつながっていくのか、民事紛争処理の全体的な流れとイメージを学修してください。		

総合到達目標	市民生活や経済活動において他者と紛争が生じた場合に、これを適切に処理するため、民事訴訟や倒産処理制度を利用することができる能力を身につける（一般目標）。 そのために、民事訴訟法と倒産処理法の基本的な構造を理解し、その適用方法を修得し、重要な論点について問題点を発見したうえで判例等を参考に自ら検討し、それらを文章で表現することができるようにする（個別目標）。	
成績評価方法	■リアクションペーパー（20%）：適用ルーブリック E1・H1・I1 （評価の観点）授業の内容を踏まえた上で、問に対して明確に自分の考えを示せているかを評価します。 （フィードバック方法）授業時間内に模範解答等を示しながら解説します。 ■各授業後の復習問題（30%）：適用ルーブリック E1・H1・I1 （評価の観点）各授業の内容を理解しているか評価します。 （フィードバック方法）授業時間内に解説します。 ■期末課題レポート（50%）：適用ルーブリック H1・I1 （評価の観点）授業の内容を理解しているか確認します。 （フィードバック方法）授業時間内に解説を行います。	
履修条件	特になし	
履修上の注意点	特になし。	
授業内容	回	内容
	1	①授業テーマ 民事紛争処理制度の基本的な流れ ②授業概要 民事紛争が生じた場合にどのように解決していくのか、法が用意している手続の流れについて説明できるようになる。（E1・I1） ③予習 民事紛争が生じる場合とはどのような場合が考えられるか、新聞や報道等に注意しながら考えてみる。（120分） ④復習 レジュメを参考に、民事救済制度の流れを復習する。（120分）
	2	①授業テーマ 実体法と手続法・催促 ②授業概要 実体法（民法）と手続法（民事手続法）の関係、さらに、民事紛争処理の第1ステップである「催促」について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習 実体法と手続法の違いについて参考書等を読みながら確認しておく。（120分） ④復習 レジュメを参考に、実体法と手続法の関係、「催促」の内容について復習する。（120分）
	3	①授業テーマ ADR－ADRと訴訟 ②授業概要 民事紛争処理の第2ステップである「ADR」の概要について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習 ADRとはどのような手続をいうのか、また民事紛争処理手続全体における位置付けを確認しておく。（120分） ④復習 レジュメを参考に、民事紛争処理手続におけるADRの役割と必要性について復習する。（120分）
	4	①授業テーマ 訴訟手続（1）－民事訴訟手続の流れ ②授業概要 民事紛争処理の第4ステップである「民事訴訟」について、その役割と必要性について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習 民事訴訟に至るまでの民事紛争処理手続の流れについて、再度確認をしておく。（120分） ④復習 レジュメを参考に、民事紛争処理における民事訴訟の必要性と役割について復習する。（120分）
	5	①授業テーマ 訴訟手続（2）－管轄・当事者 ②授業概要 民事訴訟手続のうち、裁判所の管轄と当事者適格について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習 管轄とは何か、民事訴訟の当事者になる者とはどのような者かについて、参考書等や六法を確認しておく。（120分） ④復習 レジュメを参考に、管轄と当事者適格について復習する。（120分）
	6	①授業テーマ 訴訟手続（3）－口頭弁論・証拠 ②授業概要 民事訴訟手続のうち、口頭弁論と証拠の役割について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習 口頭弁論とは何か、民事訴訟における証拠の役割について参考書等や六法を確認しておく。（120分） ④復習 レジュメを参考に、民事訴訟手続における口頭弁論と証拠の役割について復習する。（120分）

	7	①授業テーマ 訴訟手続（４）－訴訟の終了・判決 ②授業概要 民事訴訟手続のうち、訴訟の終了時と判決までの流れについて説明できるようになる。（E1・I1） ③予習 民事訴訟の終了時と判決言渡しについて、参考書等や六法を確認しておく。（120分） ④復習 レジюмеを参考に、民事訴訟手続における訴訟の終了と判決について復習する。（120分）
	8	①授業テーマ 訴訟手続（５）－判決の効力 ②授業概要 民事訴訟手続のうち、判決の効力について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習 既判力とは何かについて参考書等や六法を確認しておく。（120分） ④復習 レジюмеを参考に、民事訴訟手続における判決の効力について復習する。（120分）
	9	①授業テーマ 訴訟手続（６）－多数請求訴訟 ②授業概要 民事訴訟手続のうち、多数請求訴訟について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習 多数請求訴訟について、参考書等や六法を確認しておく。（120分） ④復習 レジюмеを参考に、民事訴訟手続における多数請求訴訟について復習する。（120分）
	10	①授業テーマ 訴訟手続（７）－多数当事者訴訟 ②授業概要 民事訴訟手続のうち、多数当事者訴訟について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習 多数当事者訴訟について、参考書等や六法を確認しておく。（120分） ④復習 レジюмеを参考に、民事訴訟手続における多数当事者訴訟について復習する。（120分）
	11	①授業テーマ 訴訟手続（８）－特別手続 ②授業概要 民事訴訟手続のうち、特別手続について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習 特別手続について、参考書等や六法を確認しておく。（120分） ④復習 レジюмеを参考に、民事訴訟手続における特別手続について復習する。（120分）
	12	①授業テーマ 倒産手続（１）－倒産手続の必要性和種類 ②授業概要 民事紛争処理の第6ステップである「倒産」について、その役割と必要性について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習 倒産とはどのような状態に陥ることか、新聞や報道等を参考に考える。（120分） ④復習 レジюмеを参考に、倒産手続の社会における必要性について復習する。（120分）
	13	①授業テーマ 倒産手続（２）－各倒産手続の流れ ②授業概要 主に破産手続と民事再生手続について、具体的な手続の流れについて説明できるようになる。（E1・I1） ③予習 清算型倒産手続と再建型倒産手続の違いについて、参考書等や新聞・報道等を参考に確認する。（120分） ④復習 レジюмеを参考に、破産手続と民事再生手続の流れについて復習する。（120分）
	14	①授業テーマ 倒産手続（３）－消費者倒産 ②授業概要 破産手続のうち、特に消費者破産手続について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習 消費者破産手続の社会における必要性について参考書等や新聞報道等を参考に（120分）考える。（120分） ④復習 レジюмеを参考に、消費者倒産の必要性とその手続の流れについて復習する。
	15	①授業テーマ 民事救済法まとめ ②授業概要 民事紛争処理手続の全体の流れについて、それぞれの手続の内容を理解するとともに、説明できるようになる。（E1・I1） ③予習 これまでのレジюмеを参考に、民事紛争処理手続の流れを確認しておく。（120分） ④復習 レジюмеを参考に、各民事手続の必要性和役割について復習する。（120分）
関連科目	生活安全と法（RMGT1401）、民事法Ⅰ（RMGT2341）・Ⅱ（RMGT2342）・Ⅲ（RMGT2343）	

教科書	特定の教科書は指定しません。毎回レジュメを使用して講義を行います。 六法を授業に持参することが望ましいです。
参考書・参考URL	佐藤鉄男ほか『民事手続法入門 第5版』（有斐閣、2018年）。
連絡先・オフィスアワー	sugimoto.junko@nihon-u.ac.jp
研究比率	危機管理学40%：法学60%

